

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%になったことに伴い、地方消費税も1%から1.7%となり、令和元年10月からは消費税率が10%に引き上げられ、10%のうち2.2%（軽減税率は1.76%）が地方消費税となりました。

この地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分）については、全て「社会保障施策に要する経費」にあてるものとされており、斜里町における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなっています。

【歳入】 7款 1項 1目 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 113,000 千円
 【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,178,472 千円

（単位：千円）

社会保障施策経費			令和3年度 予 算 額	特定財源		一般財源		備 考		
				国・道支出金	そ の 他	社 会 保 障 財 源 化 分 の 地 方 消 費 税 交 付 金	そ の 他			
区分	款	項	目 名							
社会福祉	民生費	社会福祉費	1. 社会福祉管理費	29,211	6,320	0	1,757	21,134		
			2. 心身障害者及び母子特別対策費	359,973	260,375	1,080	7,561	90,957		
			3. 子ども通園センター費	16,084	475	15,609	0	0		
			5. 総合保健福祉センター費	10,081	0	74	768	9,239		
			6. 老人福祉費	69,858	1,137	9,002	4,583	55,136		
			7. 在宅福祉推進費	38,366	0	4,311	2,614	31,441		
			9. 医療保険費	35,096	14,007	2,504	1,426	17,159		
			児童福祉費	1. 児童福祉管理費	158,349	133,601	0	1,899	22,849	
				2. 子育て支援センター費	4,052	1,956	139	150	1,807	
		3. 常設保育園費		115,258	1,864	9,981	7,936	95,477		
		4. へき地保育所費		80,189	44,078	752	2,714	32,645		
		5. 児童育成費		50,129	17,170	480	2,493	29,986		
		6. 子ども・子育て支援対策費		103,893	63,902	0	3,069	36,922		
		小計			1,070,539	544,885	43,932	36,970	444,752	
社会保険	民生費	福祉費会	6. 老人福祉費（介護保険事業）	193,604	13,617	2,000	13,659	164,328		
			9. 医療保険費（国民健康保険事業）	94,216	60,082	0	2,620	31,514		
			9. 医療保険費（後期高齢者医療事業）	177,574	33,886	0	11,027	132,661		
		小計			465,394	107,585	2,000	27,306	328,503	
保健衛生	衛生費	保健衛生費	1. 保健衛生管理費	579,350	0	464	44,425	534,461		
			3. 保健対策推進事業費	14,896	348	3,051	882	10,615		
			4. 予防費	34,150	777	2,433	2,374	28,566		
			5. 母子保健対策費	12,035	549	0	882	10,604		
			6. 精神保健対策費	1,191	0	0	91	1,100		
			7. 保健師活動費	917	0	0	70	847		
			小計			642,539	1,674	5,948	48,724	586,193
合計			2,178,472	654,144	51,880	113,000	1,359,448			